

アベ政権は
アブない

□特定秘密保護法は、
「国家の安全保障を
名目」とした

秘 国家の創造

「防衛、外交、テロ、特定有
害活動の防止」を口実に、8分
野、40万件、その他重要事項
も多く含んだものに！ 「その
他」とは、拡大解釈が必至とな
る。

だから何が秘密か分からな
いのです。言い換えれば、す
べてが秘密と言っても言い過ぎ
ではありません。まさに、「民
主主義の死」「治安維持法」と
さえ言わなければならない法律
です。



PEACE石川

N044

2013.11

反戦・平和、人権

発行 石川県平和運動センター

金沢市西念3-3-5 Tel. 076-233-2170

ホームページhttp://i-peace-ishikawa.com/

環境の火を消すな

何かが秘密？それは秘密です！

「特定秘密保護法」は、国家安全保障会議の設置＝現代の大本営と**国家安全保障基本法（集団的自衛権の合法化）**の3点セット

40万件的秘密は「戦争する国」への道

「私は右翼の軍国主義者」と自称するナシヨナリスト、自・公政権を野放しにしてはならない

□いま、決起せず いつ起ちあがるの

「知る権利」や「報道の自
由」が法案に挿入されましたが
単なる努力義務であり、政府全
体が「**闇**」組織となる可能性は
変わりません。国民を代表する
国会議員が、内容を知り、そし
て語ることもできません。（内
容を知るには、「**国会秘密会**
を開くしかないのです。）

有識者会議は「煙幕」

行政の「恣意性」を排除する
として、有識者会議がチェック
するといいますが、個々の秘密
の妥当性をみるのではなく、
「意見を聞くのみ」です。有識
者会議の設置は法案通過のため
の煙幕にすぎません。

国会や裁判所が政府をまとも
にチェックできなければ、**三権
分立の根幹**にもかかわる問題で
す。秘密指定という行為そのも
のが、不正を隠蔽（いんぺい）す
る温床になること必至です。

□8分野、40万件 を秘密に そして、**厳罰化**

「特定秘密に指定」された情
報を漏らした公務員や政治家ら
に**最高懲役10年を科す厳罰法**
です。国家公務員6万人を「身
辺」チェックした後、「秘密を
取り扱える者」として指名。扱
う「秘密」は行政機関の長が決
定し、もちろん、厳罰の対象は
マスコミや市民も例外ではあり
ません。

10月25日、安倍政権は特定秘
密保護法案を閣議決定し、臨時
国会に提出しました。

「何が秘密」か不明のまま、
いまでも「黒塗り」でしか「公
表」されない情報が多い中、そ
れを「黒ベタ」にするのが「特
定秘密保護法」なのです。

防衛省が2002年から現在まで
「防衛秘密」の指定を解除した
のは1件のみ。これに対し、
1999年から5年間に秘密指定文
書が約3万4千件も廃棄されて
います。つまり、現在でも「闇
から闇」なのです。



原発関連も「テロ」情報に？

□国家安全保障会議 「戦争指揮」の中枢？ すべては「戦争」準備！

国家安全保障会議の設置は、
「国家の司令塔」であり、「戦
争する国」の「かなめ」です。
ここで4人（首相、官房長官、
外務大臣、防衛大臣）が「秘密
裏」に事を決め、国会議員すら
聞くことができません。

アメリカと共に、世界中で、
そして尖閣列島や朝鮮半島で
「戦争する」ためには、「秘密

□マスコミ 憲法学 者などが反対声明 パブコメで7%反対 世論も慎重審議82%

憲法・刑法学者、弁護士など
は、「沈黙することはできな
い」として反対に起ちあがって
います。労組、市民団体の多く
も反対しており、なにより「特
定秘密保護法」のパブリックコ
メント（通常一カ月を二週間に
短縮して）9万件的のうち77%
が反対でした。にもかかわらず、
基本骨格に何ら手をつけず法案
が提出されたことに抗議しなけ
ればなりません。

暴 挙 ！

最近の世論調査でも、**反対50%、慎重審議82%**となっていま
すが、安倍政権は11月7日、
「特定秘密保護法案」とセット
の「国家安全保障会議」設置法
（＝日本版NSC）をたった21
時間の審議で衆議院を通過させ
て、秘密保護法の審議を開始し
ました。